

豊明市行政評価制度 「事務事業」評価票

一般事務事業	経常事務事業	建設事務事業
--------	--------	--------

第5次行政改革大綱第1次アクションプランとの関連	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	

1 事務事業の概要

1-1 事務事業の名称	幼児・児童・高齢者の交通安全教室事業							
1-2 担当	部	総務部	課 又は施設	防災安全課	係	防災安全係	評価票作成者	交通防犯担当係長 村瀬一幸
1-3 総合計画における施策の体系	節	生活環境 「安全・安心で、うるおいのあるまちづくり」			基本施策	交通安全	コード	1 3 4
	項	生活安全・安心			単位施策(中)	交通安全意識の高揚	コード	1 3 4 1
					単位施策(小)	幼児・児童・高齢者の交通安全教室を充実	コード	1 3 4 1 1
1-4 事務事業の目的の精査	対象と対象の数	市内在住の幼児、児童、高齢者等		意図(対象を事務事業によってどのような状態にするのか)	交通安全教室を行うことで、交通ルールの習慣と交通事故から身を守る方法を習得する。			
1-5 事務事業の内容	市内各保育園、幼稚園、小学校、老人会等で随時交通安全教室を開催し、交通ルールを習得し交通事故防止を図る。							

2 事務事業実施の状況

2-1 事務事業の実施における基本認識	事務事業実施にあたって心がけた改善の取組み		社会状況等の事務事業がおかれる環境把握		市民ニーズの認識	
	平成18年度	一度だけでなく繰り返し開催することが大切なため、開催するたび興味をひくよう考慮し、特に高齢者の交通事故が多いため高齢者交通安全教室を増やすことに努めた。	マナー、モラルを守れないドライバーから交通弱者を守る方法の必要性及び交通事故の減少。	交通事故から身を守るための教室として古くから実施されている講習であり、継続事業として社会的にも認められているため職員のさらなる配慮が求められる。		
	平成19年度	弱者の交通事故防止の交通安全教室において園児に対し横断訓練、高齢者の交通事故防止、小学生生徒の自転車乗り方の訓練に努めた。	交通ルールの理解及び交通マナーを高め交通安全意識の高揚により交通事故の減少。	愛知県の交通事故死亡者が全国ワースト順位において3年連続で1位となり悲慘な交通事故防止のため継続的な交通ルールの習得が求められる。		
	平成20年度					
	平成21年度					
	平成22年度					
	平成23年度					
	平成24年度					
	平成25年度					
	平成26年度					
平成27年度						

2-2 総合計画における単位施策成果指標	事務事業成果指標名		前期目標値(単位)	後期目標値(単位)	指標の説明
	交通安全教室(回)		50(回)	100(回)	交通安全教室により交通安全意識の向上を図り、幼児、幼児の保護者、児童、高齢者等の交通事故防止のため交通安全教室の開催回数を設定した。

2-3 成果指標に係る活動実績とコストの推移(アウトプット分析)	活動実績	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	a (教室開催数)	42	30								
	直接事業費 b (千円)	390	279								
	人件費 c (千円)	403	288								
	合計コスト d (b+c) (千円)	793	567								
単位コスト d/a (千円)	1回当たり18	1回当たり18	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	

アウトプット実績(活動数値)の補足説明 → 人件費は一般職員1名、時間単価3,200円と地域監視員1名、交通指導員2名で3時間×30回の90時間で算定。

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
2-4 成果指標に対応する実績と達成度の推移	指標対応実績(教室回数)	42(回)	30(回)								
	後期目標値に対する達成度(%)	42.0(%)	30.0(%)								

3 事務事業の自己評価結果

3-1 評価結果(アウトカム自己分析)		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
単年度担当課評価		A	A								

- 4段階評価結果
- A : 上位目的である施策に貢献しているので継続する
 - B : 事務事業の実施手法や環境(予算的・人的)に改善が必要
 - C : 縮小等、事務事業としての見直しが必要
 - D : 事務事業の廃止が相当
- 判断の基準
- 必要性(必要な事務事業であるか)
 - 公共性(公が実施する意味があるか)
 - 妥当性(ニーズに対して投入が適正か)
 - 効率性(結果に至る活動に無駄はないか)
 - 有効性(活動の結果が上位の目的に貢献しているか)
 - 市民満足度(事務事業が対象にしている市民を満足させているか)

3-2 評価の内容	今後の環境変化を踏まえた課題認識		次年度に向けて改善する取組み	事務事業の担当課としての単年度の取り組みの自己評価
	平成18年度	教室の開催を重ねることで、車社会から自己防衛力をつけることが課題とされる。		警察と協力し交通教室の内容を充実させ、危険から回避できる能力を高め、交通事故多発地区を定め交通事故抑止を図る。
平成19年度	〃		幼児、児童、高齢者及び自転車の交通事故防止を図る。	交通事故の減少を目標に交通事故の意識の高揚を進め、126件の交通事故の減少に繋がった。
平成20年度				
平成21年度				
平成22年度				
平成23年度				
平成24年度				
平成25年度				
平成26年度				
平成27年度				

4 事務事業の総合評価結果

4-1 総合評価の結果		結果	審査会による改善方向の指示
平成18年度	A	継続して事業を進めること。	
平成19年度	A	継続して事業を進めること。	
平成20年度			
平成21年度			
平成22年度			
平成23年度			
平成24年度			
平成25年度			
平成26年度			
平成27年度			